

総務省統計局

「個人企業に関する経済調査」にご協力いただいた方へ（最終版）

先日は、総務省統計局がお願いした「個人企業に関する経済調査」にご協力いただき、ありがとうございました。

このたび、総務省統計局では、調査を受けられた皆様に事後的にアンケートを実施することになりました。重ねてのお願いになり誠に恐縮ですが、以下の各質問にお答えの上、同封の返信用封筒に入れ、1月31日（水）までにポストにご投函くださいますようお願いいたします。

なお、「個人企業に関する経済調査」本体の調査票をまだご提出いただけていない場合には、先にお渡ししている調査票に所定事項をご記入の上、至急ご提出いただきますようお願いいたします。

ご回答にあたって

ご記入いただいた回答は統計的な処理をし、個々の回答を他の目的に利用することはありません。

・該当する選択肢に をつけてください。

第1部

Q1 昨年6月及び10月に、「個人企業に関する経済調査」の調査員から調査票の配布を受けられましたか。

- ア 直接会って配布を受けた（ Q2へ）
- イ （郵便受け等で）間接的に配布を受けた（ Q2へ）
- ウ 配布を受けていない（ 第2部へ）

Q2 昨年10月及び本年1月に平成18年7～9月期分又は10～12月期分の調査票をご提出いただきましたか。

- ア 両方とも提出した（ Q3へ）
- イ 1回だけ提出した（ SQ2へ）
- ウ 両方とも提出していない（ SQ2へ）

（Q2でイ又はウと回答された方へ）

SQ2 ご提出いただけなかった理由は何ですか。当てはまるものにいくつでも をつけてください。（回答後はQ3へ）

- ア 忙しかったため
- イ 調査の意義や必要性が理解できなかったため
- ウ 回答が難しい調査事項があったため
- エ 調査員の訪問時間帯の配慮がなかったため
- オ 官公庁はすでに行政情報を持っているはずなので、提出する必要はない
- カ その他〔 〕

第2部

現在、総務省統計局では、これまで国（総務省統計局）・都道府県が行っていた事務の一部（調査票の配布、回収、整理など）を民間事業者へ委託することを検討しています（ ）。

法律により業務を受託する民間事業者にも**守秘義務**がかかるため、調査票の内容が外部にもれることはありません。

（ ）これは、政府の方針である「公共サービスの改革」（国や地方自治体が行ってきた公共サービスについて、透明かつ公正な競争入札を行い、より良質かつ低廉な公共サービスを実現する・いわゆる市場化テスト）の一環として行われるものです。

Q7 今回のような統計調査の事務の一部を、国（総務省統計局）・都道府県が直接行うのと、国又は都道府県から委託を受けた民間事業者が行うのとどちらがよいと思いますか。最も当てはまるものに1つだけをつけてください。

- ア 国・都道府県でも民間事業者でもどちらでもよい（ Q8へ）
- イ 国・都道府県がよい（ SQ7Aへ）
- ウ 民間事業者がよい（ SQ7Bへ）
- エ 分からない（ Q8へ）

（Q7でイと回答された方へ）

SQ7A 国・都道府県がよいと思う理由は何ですか。当てはまるものにいくつでもつけてください。（回答後はQ8へ）

- ア 国・都道府県の方が、ていねいな受け答えや対応をと思うから
- イ 国・都道府県の方が、調査に関する知識や専門性を持ち、的確な説明ができると思うから
- ウ 国・都道府県の方が、知り得た情報についての秘密を守ると思うから
- エ 国・都道府県の方が、効率的に業務を進めると思うから
- オ 国・都道府県の方が、知り得た情報を調査とは無関係な他の目的に使用することはないと思うから
- カ 場合によっては、調査員ではなく、直接国・都道府県に質問できるから
- キ 全体的に、国・都道府県の方が良いと思うから
- ク その他〔 〕

（Q7でウと回答された方へ）

SQ7B 民間事業者がよいと思う理由は何ですか。当てはまるものにいくつでもつけてください。（回答後はQ8へ）

- ア 民間事業者の方が、ていねいな受け答えや対応をと思うから
- イ 民間事業者の方が、調査に関する知識や専門性を持ち、的確な説明ができると思うから
- ウ 民間事業者の方が、知り得た情報についての秘密を守ると思うから

「個人企業経済調査」にご協力いただいた方へ（最終版）

先日は、総務省統計局がお願いした「個人企業経済調査」にご協力いただき、ありがとうございました。

このたび、総務省統計局では、調査の改善を図るための系統的な見直しの一環として、調査を受けられた皆様に事後的にアンケートを実施することになりました。重ねてのお願いになり誠に恐縮ですが、以下の各質問にお答えの上、同封の返信用封筒に入れ、8月10日（木）までにポストにご投函くださいますようお願いいたします。

なお、「個人企業経済調査」本体の調査票をまだご提出いただけていない場合には、先にお渡ししている調査票に所定事項をご記入の上、至急ご提出いただきますようお願いいたします。

ご回答にあたって

ご記入いただいた回答は統計的な処理をし、個々の回答を他の目的に利用することはありません。

・該当する選択肢に をつけてください。

第1部

Q1 「個人企業経済調査」の調査期間中、調査員から調査票の配布を受けられましたか。

- ア 直接会って配布を受けた（ Q2へ）
- イ （郵便受け等で）間接的に配布を受けた（ Q2へ）
- ウ 配布を受けていない（ 第2部へ）

Q2 すべての調査票をご提出いただけましたか。

- ア すべて提出した（ Q3へ）
- イ 提出していない調査票がある（ SQ2へ）
- ウ すべて提出していない（ SQ2へ）

（Q2でイ又はウと回答された方へ）

SQ2 ご提出いただけなかった理由は何ですか。当てはまるものにいくつでも をつけてください。（回答後はQ3へ）

- ア 官公庁はすでに行政情報を持っているはずなので、提出する必要はない
- イ 忙しかったため
- ウ 調査の意義や必要性が理解できなかったため
- エ 回答が難しい調査事項があったため
- オ 調査員の訪問時間帯の配慮がなかったため
- カ その他〔 〕

Q3 回答が難しく、回答できなかった調査事項はありましたか。あった場合には、当てはまるもの
にいくつでも をつけてください。(添付の調査票のコピーを参考にしてください。一度も調査票
をご提出いただいていない場合にはQ4へ)

- ア 「1 業況」
- イ 「2 売上の状況」
- ウ 「3 営業利益の状況」
- エ 「4 製品・商品・原材料の在庫状況」
- オ 「5 資金繰りの状況」
- カ 「6 今期の雇用状況」
- キ 「7 従業者数」
- ク 「8 売上金額及び仕入金額」
- ケ 「9 棚卸高」
- コ 「10 営業経費」
- サ 「11 給料賃金」
- シ 「12 設備投資」

Q4 調査員の対応についてはどう思われましたか。それぞれの選択肢に対し、A(とてもそう思う)、
B(そう思う)、C(あまりそう思わない)、D(全くそう思わない)のうち、最も当てはまるもの
に をつけてください。

- (1) 印象が良かった (A・B・C・D)
- (2) 受け応えや対応がていねいだった (A・B・C・D)
- (3) 説明が的確だった (A・B・C・D)

Q5 今回の調査でお困りの点はございましたか。当てはまるものにいくつでも をつけてください。

- ア 調査員の訪問時間帯が適切ではなかった
- イ 調査員の対応がてきぱきしていなかった
- ウ その他 []
- エ 特にない

Q6 今回お伺いさせていただいた調査員は、公務員(都道府県知事が任命した非常勤の地方公務員)
であることをご存知でしたか。

- ア 知っていた
- イ 知らなかった

